株式会社　肥後銀行　御中

提出日：　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

相続手続依頼書

被相続人（お亡くなりになった方）	代表者（他の相続関係者の委任を受けて相続手続を依頼する方）		
肥後　太郎　様	被相続人との関係	☑ 相続人 統柄（配偶者・子・（　　）） ☐ 遺言執行者 ☐ その他（　　）	ご連絡先 090－0000－0000 ※日中ご連絡のつきやすいお電話番号をご記入ください。
	おなまえ	肥後　花子	実印 印

相続関係者に対し、被相続人の取引状況、依頼確認事項を説明し、同意の上で相続事務の委任を受けましたので以下の通り相続手続きを行ってください。
この届出（および他の相続関係者が提出した委任状）に基づきお取扱いのうえは、後日、紛議・事故等が生じましても、私（共）において（連帯して）一切の責任を負い、　貴行には迷惑・損害をかけません。

1．相続人（相続関係者全員）の確認

非居住者・外国籍の相続人がいますか　☐ 存在する　※注　☑ 存在しない

2．遺言書等の有無

☐ 存在しません　☑ 右の文書が存在します　☐ 遺言書　☑ 遺産分割協議書　☐ 遺産分割調停調書 または 遺産分割審判書＋確定証明書

3．相続預金等の受取方法

☑ 指定口座への振込を希望（ご来店は不要です）

【手数料についてのご案内】
●肥後銀行の本・支店以外の金融機関へのお振込みをご希望の場合、振込手数料を差し引いて振り込みます。
●ご解約済みの通帳・証書等の郵送をご希望の場合は、郵送手数料（550円）を差し引いて振り込みます。
●肥後銀行の本・支店の口座へのお振込みをご希望の場合、振込手数料および郵送手数料は無料です。

解約済通帳等の受取方法　☐ 店頭での受取を希望　☑ 郵送での受取を希望　※肥後銀行以外の口座へお振込かつ郵送をご希望の場合は、郵送手数料を差し引かせていただきます。

①金融機関名	②支店名	⑤受取人名（口座名義）
☑ 肥後銀行 ☐ 銀行 / 信用金庫 / （　　）	紺屋町　支店	（フリガナ）ヒゴ　ハナコ （漢字氏名）肥後　花子

③種目	④口座番号						
☑ 普通預金 ☐ （　　）	1	2	3	4	5	6	7

☐ 店頭での受取を希望（ご来店が必要です）

肥後銀行の預金口座へ入金させていただきます（入金口座のお通帳をご持参下さい）
その他の受取方法をご希望の場合はご相談ください。
※相続手続センターに届出をされた場合は原則としてお振込みのみの対応となります。

4．お取引内容の確認資料

☑ 残高証明書（有料）の発行を依頼します［〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付（　1　部）］
●被相続人とのご関係を証明する資料（戸籍謄本、遺言書等）および印鑑登録証明書のご提示をお願いします。

銀行使用欄（以下にチェック）：☐ 店頭発行済　☐ 本部発行依頼

発行手数料のお支払方法（550円／1部）　☑ 相続預金からの差引希望　☐ 窓口でのお支払希望　現金または払戻請求書・通帳をご用意ください。

☐ 残高証明書は不要です
●残高等確認のみの場合は取引情報を無料で発行できます。ご希望の場合はご相談下さい（但しご相続関係人を証明する資料提示が必要です）。

銀行への依頼事項
- 相続預金（外貨預金含む）・投資信託・公共債の解約・払戻・名義変更手続き
- 貸金庫契約の解約手続き
- 保護預かり契約の解約手続き
- その他、上記手続きに付随する一切の事務手続き

依頼に際しての確認事項
- 相続預金（外貨預金は除く）の払戻しにあたっては、預金払戻請求書の提出は不要です。
- 投資信託・公共債・外貨預金の解約等の日程は準備が整い手続可能となった最短の日付で行います。
- 相続預金口座に係る通帳、証書、カード等は、手続終了後は無効となります。
- 公共債・投資信託の名義変更をご希望の場合は、変更後の名義人様より所定の書類をご提出いただく必要がありますので別途ご相談下さい。

内容物を受領しました

	受領日	年　月　日	銀行使用欄
貸金庫			貸金庫取引　有 ☐　無 ☐
保護預り			保護預り取引　有 ☐　無 ☐

【銀行使用欄】

解約処理指定日（任意記入）	雑益・休眠	法定相続情報	所属長	受付店（店名　　）			（取次店）（店名　　）	
①　年　月　日	有・無	有・無		役席	印鑑照合	担当	役席	担当
②　年　月　日	外国人ヒアリングシート 有・無							
手続完了日								

※依頼書1.で存在する場合必須　※すべて押印要

通帳等喪失	投資信託	公共債	外貨預金	相続人代表者現住所確認	確認者
有・無	有・無 ☐名義変更 ☐解約	有・無 ☐名義変更 ☐解約	有・無 ☐外貨入金 ☐円貨入金	・印鑑証明書　・個人番号カード ・運転免許証　・パスポート ・健康保険証　・その他	

≪手数料説明・受入確認≫

残高証明発行	振込手数料	郵送事務手数料
説明済・不要	説明済・不要	説明済・不要
手数料要の場合 ☐ 受入済	手数料要の場合 ☐ 受入済	手数料要の場合 ☐ 受入済

≪備考≫

【相続手続センター使用欄】

相続システム受付番号		
承認印	役席	担当